			<u> - </u>	心のちん万
番号		指摘箇所	意見	対応の考え方
1	共通		社会的側面の記載項目に関して今後の充実を期待。	今後、社会的側面の記載項目に関しても充実を図って いきたい。
2			ガイドラインの情報は 必須項目、 掲載が望ましい 項目、 参考情報として掲載するものに分け、 ・ については環境報告書を充実させる際の参考にすると 位置付けるべきであり、強制力がないことを明らかに すべき。	が業種・業態、規模、環境負荷の状況等を勘案して自
3			重要という表現を用いるのであれば、何故重要なのか も含めて記載することが望ましい。	ガイドラインの目的と内容の節に、記載が望ましいと 考えられる25項目を取り上げた理由をあげるととも に、各項目毎に、何故、重要と考えられるかについて の解説を示した。
4			ガイドラインは簡潔に全ての業種業態規模の企業にお いても該当するような内容にすべき。	環境報告書の記載内容については、それぞれの事業者が業種・業態、規模、環境負荷の状況等を勘案して自主的に決定すべきものであると考えられることから、本ガイドラインでは、記載することが重要と考えられる25項目を示し、25項目毎に記載が望ましいと考えられる情報を列挙することとし、事業者の選択に委ねた。
5			ガイドラインは (一般的に)基本線,指導目標. 現代用語 の意味であり、本ガイドラインは基本線ではないので、ガイドラインという名称はふさわしくない。	
6		下から10行目 「~ガイドライ ン2002」等を参 考にしました。	「等」ではなく具体的に記載すべき。参考にしたガイドラインは事業者にとっても参考となるため。	「等」を削除する。

		<u> </u>	<u> - </u>	心の气ん刀
番号		指摘箇所	意見	対応の考え方
7	序 2.ガイ ドラインの目 的と内容	上から12行目 「事業者の社会 的説明責任の観 点~」	社会的説明責任は「環境に関する」と限定すべき。また、持続可能性報告書とは性格が異なる媒体であり、 区別すべき。	環境報告書と、持続可能性報告書及び社会・環境 (CSR)報告書等は、実務的には全く別のものではな く、環境報告書の発展の流れの中にあるものもある。 事実、多くの事業者においては、環境報告書に社会的 側面を付け加えることからその取組が始まっている。 本ガイドラインにおいては、そのような実務の発展の 歴史を踏まえ、環境報告書の一項目として「社会的取 組の状況」を新設することとした。したがって、社会 的説明責任も「環境に関する」ものに限定されるへき ではないと考える。
8		上から 8 行目他 「記載が望まし いと考えられる 情報」	「記載することが望ましいと考えられる情報」等に言い回しを統一すべき。	ご指摘の通り修文する。
9		中央付近「環境 報告書に必要と 考えられる項 目」	必要な項目がなにかが整理されてない。「必要と考え られる」とは、必要なのか、望ましいのか。	ご指摘を踏まえ修文する。
10		下から6行目 「各項目及び各 項目内の情報の 記載の順番を規 定~」	「各項目及び各項目内の情報の具体的な記載の仕方や 記載の順番を規定~」に修正。	ご指摘のを踏まえ修文する。
11		下から 5 行目 「それぞれの事 業者の特性に応 じた創意工夫 ~」	「それぞれの業種および事業者の特性に応じた創意工 夫~」に修正。	「事業者の特性」に業種も含まれている。

		<u> </u>	-	心り考え力
番号		指摘箇所	意見	対応の考え方
12		1行目~10行目「環境報告書は~良いと考えています」	「環境報告書は、将来的には、全ての事業者が作成・公表していくことが望まれます。このガイドラインでは、環境報告書を作成する全ての企業を対象にしています。このガイドラインを参考に可能なところから、可能な範囲で段階的に取り組んでいただければ良いと考えています。」に修正すべき。ガイドラインの対象は広く環境報告書を作成しようとする企業とすべき。	
13		上から14行目 「こちらも参考 にしてくださ い」	環境報告書と環境活動レポートの関係がわからない。 ここにP6の環境活動レポートの記載をまとめる方が 良い。	ご指摘を踏まえ修文する。なお、環境活動評価プログラムについては、資料編に記載する。
14	序 4.創意 工夫の勧め	解説より3行上「二つの点」	二つの点に創意工夫が含まれるので、「各事業者の創意工夫が大切です。」及び「各事業者の特色が反映された」を削除。	ご指摘を踏まえ修文する。
15		下から 6 行目 「対照表を添付 するとともに~ 付記して下さ い。」	「対照表を添付して下さい」とすべき。25項目は望ま しい記載項目と位置付けておきながら、記載できない ものに理由を求めるのは不自然。	対照表を添付する場合は、あくまでも本ガイドライン に準拠して環境報告書を作成し、その旨を環境報告書 に明記した場合である。また、記載できない理由を記 さなければ、なぜ、記載が無いのか読者には正確に伝 わらないと考えられる。ただし、対照表の記載は必須 ではない。
16	第1部 1. 環境報告書の 定義		一文が長すぎて、理解しにくい。重要なポイントを箇 条書きにする等の工夫が必要。	
17		中段「したがって、企業の社会 的責任~含まれ ます。」	「 C S R 報告書」も「環境報告書」であると読めるが、そうではないことを明確に表現すべき。ガイドラインはあくまでも環境報告書ガイドラインである。持続可能性に関する内容を含めることになった経緯を明らかにすべき。	多くの事業者においては、環境報告書に社会的側面を付け加えることからその取組が始まっており、本ガイドラインにおいては、そのような実務の発展の歴史を踏まえ、環境報告書を定義した。

- 現	児翋古書リ1	トフインノリリュヰ	-	「心の考え力
番号	項目	指摘箇所	意見	対応の考え方
18		上から 1 行目 「環境活動レ ポート」	削除すべき。別にエコアクション 2 1 に基づく「環境 活動レポート」の要件も認めるのはダブルスタンダー ドになる。	環境報告書の定義は、ここで定義したように幅広く捉えており、その点で環境活動評価プログラムに基づく中小事業者の「環境活動レポート」も環境報告書に含まれる。
	第1部 2. 環境報告書の 基本的機能		環境報告書の"コミュニケーションツール"としての 重要性が増している中、現行ガイドラインと同様に、 コミュニケーションツールとしての記載が必要。	3 つの外部機能の全体で、事業者と社会とのコミュニケーションツールとしての機能を果たすものと考えられる。この点をより正確に表すため「外部機能には、事業者と社会との環境コミュニケーションツールとして、次の三つの機能があります。」と修文する。
20		枠内の「ツー ル」	解説とあわせて「機能」という表現に修正。	ご指摘の通り修文する。
21		枠内の「事業 者の社会との~ 環境活動推進 ツール」	削除すべき。誓約的な意味を持たすには、システム的な保証が必要と思うが現状その枠組みがなく、また、ISO14001の枠組みと重複するので記述するのは時期尚早。	環境報告書は、単に環境への取組の状況を記載するだけでなく、目標や計画も記載されるべきものである。 そのような目標や計画の管理、さらには達成のためる。 当然のことながら一定のシステムが必要とな書して、当然のことながら一定のシステムに環境報告書して、当然のことながら一方を表して、国際の主要では、当時では、一方のである。
22		枠内の「内部機 能」	削除すべき。基本的機能4として内部機能を付加するのは筋違い。その機能があることは認めるが、あえて書く内容でない。利害関係者として社員を位置付けても実際は記載内容がかなり異なるので別物とした方がよい。	ご指摘のように環境報告書には内部機能が明確にある。本ガイドラインは事業者の方々の環境報告書作成に当たっての実務的手引きとなるよう作成したものであり、したがって、内部機能も環境報告書の重要な機能の一つとして捉えている。

坂.	現報古書刀1	ドライン2003年	-	「心の考え力
番号	項目	指摘箇所	意見	対応の考え方
23		中段「解説:利 害関係者~提供 する機能」	PR的要素が否定されることは問題だが、環境改善を謳う以上、特にエネルギー関連については、温室効果ガス排出量の評価との関係も深く、統一が求められる。	ご意見として参考にさせていただきたい。
24		中段「近年、欧 米において〜考 えられます」	削除すべき。サステナビリティー報告書は別に定めるべき。	多くの事業者においては、環境報告書に社会的側面を付け加えることからその取組が始まっており、本ガイドラインにおいては、そのような実務の発展の歴史を踏まえ、環境報告書を定義した。
25		下から16行目 「環境と経済の 融合」	「環境と経済の統合」に修正。	ご指摘の通り修文する。
26		中段「3.環境 報告書の一般的 報告原則」の枠 内「以下に示す 5つの~報告書 とは言えず」	比較容易性は実際にはまだ困難であり、この5つの要件を満たさないものは環境報告書といえないという部分は削除すべき。	比較容易性は環境報告書の一般的原則として必要不可欠のものであり、GRIガイドラインでも取り上げられているが、ご指摘の趣旨を踏まえ「環境報告書とは言えず」との表現は削除する。
27	目的適合性	下から3行目 「主たる対象に よって報告の内 容が異なってく る~」	利害関係者のニーズによって内容が異なると言いながら、 P 9 の下から 1 4 行目に「多くの利害関係者に受け入れられ~」とあるような網羅性を求めている。論旨一貫してないので修正が必要。	ご指摘を踏まえ修文する。
28		上から8行目 「「利害関係者 の判断に与える 影響の重要性」	読者ニーズを把握するのが容易ではなく、重要性を判断することは難しい。したがって、安易に「情報の省略を認められます」と記載するのは相応しくない。	ご指摘を踏まえ修文する。

		<u> </u>	−	INOの考え力
番号	項目	指摘箇所	意見	対応の考え方
29	信頼性		正確性・実質性・網羅性・中立性の説明に過ぎなく、 ここは、これらを高めるための方策の解説が望まれ る。そこで、現在の第三者検証や、試行予定の環境報 告書審査登録制度等について触れることが望まれる。	別途、資料編において、信頼性確保のための手法等に ついても解説する。
30		枠の1行下「中 立性」	「中立性」を削除すべき。企業が自身の事業活動についての「中立的」表現などできようはずがない。	ご指摘の趣旨は理解できるが、意図的に偏った表現をしないよう務めることは重要な原則の一つであると考えられ、事業者がそのような原則を理解し、それに向けて努力することが重要である。 G R I ガイドラインにおいても中立性を原則の一つとして取り上げている。
31		枠の1行下「網 羅性」	『網羅』の意味合いは、記載を拘束する意味合いが強く、『望ましい項目』であれば、『記載』もしくは 『適切な記載』程度でもよいのではないか。	必要な項目を漏れなく網羅することは、環境報告書の 重要な原則の一つであると考えられる。GRIガイド ラインにおいても網羅性を原則の一つとして取り上げ ている。
32		下から 7 行目 「一般に公正妥 当と~基準に準 拠して作成」	公正妥当性はどのように決定されているのか。もし、客観的定義が困難であれば、ガイドラインは所詮ガイドラインと位置付けが適切ではないか。また、ガイドラインも「一般に公正妥当」という概念に入るのであれば、「環境報告書作成基準(案)」と2種類ある意義が不明確である。	一般に公正妥当と認められるかどうかは、当該基準の 普及状況(多くの事業者、利害関係者に認められ、利 用されているか)、及び基準の作られ方(多くの利害 関係者の意見を踏まえ、民主的な手続により決定され たか)等によると思われる。当然、複数の基準がそれ に該当する場合もあると考えられるとともに、それぞ れの基準の目的の違い等によっても複数の基準が立 すると考えられる。本ガイドライン及び環境報告まで が異なり、その点において ボルスタンダードではないと思料する。また、本ガイ ドライン及び環境報告書作成基準が公正妥当な ドライン及び環境報告書作成基準が公正妥当な に該当ないるよう、その策定のための手続を適正に行 い、普及を図って参りたい。
33	理解容易性	上から1行目 「理解容易 性」	理解容易性は"情報"か"表現"のいずれが対象か明らかにすべき。	環境報告書に記載された情報が理解容易であるための 一つの要素として表現方法も重要であると考えるが、 一部にわかりにくい表現があるため、ご指摘の趣旨を 踏まえ修文する。

	現現報告音ガ1 F ブ1 ブ 2 0 0 3 年度版 (条) に対 9 る息兒の概要及ひ息兒に対 9 る対心の考え方				
番号	項目	指摘箇所	意見	対応の考え方	
34		上から 1 7 行目 「必ず実数値で も記載する事が 望まれます」	「定性的な活動や指数でしか表現できない活動結果でも、広くその活動を社会に伝えることが重要である」に修正すべき。建設業の場合は、把握が困難な場合や年度絶対比較が適切でないことも多い。	ご指摘を踏まえ修文する。	
35	理解容易性	上から2行目 「 比較容易性 の解説」	世界全体、日本全体、業界全体と自社の数値を併記するなど、共通のベースを出すような工夫が必要。	ご指摘を踏まえ修文する。	
36		上から3行目 「多岐の項目~ 困難です」	多岐の項目と比較容易性は関係ない。	ご指摘の通り修文する。	
37		上から 5 行目 「本ガイドライ ンを含め~情報 となります」	準拠してもバウンダリーが違えば比較不可。「比較の 基礎となる情報」と「比較容易」との関係を説明すべ き。	ご指摘を踏まえ修文する。	
38		上から8行目 「また、事業者 の~困難となり ます」	比較のベースを揃え、前提を明らかにした上で情報開示を行うべき。中立公正な判断につながる正規化された指標の検討が必要。また、製品の環境負荷を記載し、消費者自らの活動が環境に大きな負荷を与えていることを認識させる。	ご意見として参考にさせていただきたい。	
39		上から10行目 「比較容易で~ 参照するこ と・・・」	数値データの比較は不可でも、他の事業者の様々な取組は参照可能。	そのような趣旨の文章となっている。	
40		上から13行目 「測定方法」	理化学的な分析手法と解釈されるので「算定方法」に 修正。	ご指摘の通り修文する。	
41	検証可能性	中段「 検証可能性」	この原則と「環境報告書審査登録制度」の関連を示すべき。現在、検証、審査、保証など様々な用語が使用されており、一般にはわかりにくい。	環境報告書に記載された情報が客観的な立場から検証 可能であることは、広く環境報告書に求められる一般 的な原則であると考えている。	

			-	
番号		指摘箇所	意見	対応の考え方
42	第1部 4. 報告に当たっ ての基本的要 件	「解説」	環境パフォーマンスガイドラインでは、企業グループ 全体をバウンダリーにすることが望ましいとされたの で、整合性を説明すべき。	ご指摘を踏まえ修文する。
43	第2部 1. 環境報告書の 全体構成	上から 1 行目 「 5)社会的取 組の状況」 ~	囲みと解説の内容が不一致。解説は、社会的側面に関する環境報告の内容にする。	解説は、「社会的取組の状況」に関する解説ではなく、第2部第1節全体に関する解説である。ただ、その点が若干わかりにくいので、修文する。
44		下から13行目「それぞれの状況をするで、まえて取ったというでででは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	事業者の状況を踏まえてある項目を公表しないとした場合に、p.3の下から5行目に記したようにその理由を記す必要があるのか。	本ガイドラインに準拠して環境報告書を作成し、その 旨を記載する場合には、記載しなかった項目について は、理由を記す必要があると考える。
45	環境報告書の	上から10行目 「記載すること が望ましい~」	項目が多すぎ。「オ」と「コ」の相違はわかりにくく、また「ク」のように審査を受審したことを記載する意義はあるのか。	ご指摘を踏まえ、「オ」と「コ」は統合する。「ク」 については、環境報告書の審査を受けたことについて は、重要な情報の一つであり記載する意義があると考 える。
46	たっての基本	中段「 報告に 当たっての基本 的要件」	に関する情報は、特定のわかりやすい場所、例えば 表紙か表紙裏等に記すことを求めた方がよい。	ご指摘を踏まえ、解説においてわかりやすい場所に記載することに言及する。
47		下から12行目 「~範囲を記載 する。)」	以下の文章を追加する。「特に連結決算対象組織の一部を報告対象に含む場合は、連結決算対象組織との異同を会社名を挙げて記すことが望ましい。主要な会社名を挙げて「その他・・社」という表現では、データの会社間比較容易性の面で障害となる。また、それらの会社についてトピックス(囲み記事)のみを扱っているのか、パフォーマンスデータも集計しているのか、後者の場合はどのパフォーマンスデータを集計しているのかを明確にするのが望ましい。)。	ご指摘を踏まえ、解説において補足する。

坂.	現取古書刀1	トライン2003年	-	「心の考え力
番号	項目	指摘箇所	意見	対応の考え方
48		下から3行目 「キ・ホーム ページのURL」	「キ・ホームページ(HP)のURL(環境報告書がHPに も記載されているときはその旨を、またより詳しい情 報がHPにしるされている場合はその旨を記す)」に修 正。	
49		下から 2 行目 「ク.主な~」	「ク.CD-ROM、データ集等(環境報告書に関するデータを別媒体で発行している場合は、その内容と入手方法を記す。)」に修正。	ご指摘の趣旨を踏まえ、解説において補足する。
50		下から 2 行目 「IS014001認証 取事業者」	「IS014001認証取得事業者」に修正。	ご指摘の通り修文する。
51	事業の概況	上から10行目 「記載すること が望ましいと考 えられる情報」	「企業経営における位置付け、コーポレートガバナンスとの関連」を追加すべき。ガイドラインが「環境保全」からより企業経営への組み込みを意識した「環境配慮」と変化しているため。	
52		上から14行目 「エ・従業員数 (少なくとも ~)」	「工.従業員数(正社員数・・~」に修正。	詳細な内訳は25に含めている。
	の環境配慮の 組込に関する	上から 4 行目 「記載すること が望ましいと考 えられる情報」 の「ス」	「環境効率性を表す指標の具体例または使用するのが 望ましい指標例を「解説」に提示。	「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン - 2002年度版 - 」(平成15年4月環境省)の参考資料を 参照していただきたい。

			<u> - </u>	
番号	項目	指摘箇所	意見	対応の考え方
54		上から4行目 「記載すること が望ましいと考 えら「セ」	「異なる環境負荷指標を統合した指標」の具体例または使用するのが望ましい指標例を「解説」に提示すべき。	「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン - 2002年度版 - 」(平成15年4月環境省)の参考資料を 参照していただきたい。
55		下から15行目 「記載すること が望ましいと考 えられる情報」	「環境会計数値の自己評価」を追加すべき。環境会計の一覧表が記述されていても、実際の企業活動とどれぐらいリンクしているのか不明のため。	の「キ」に含まれている。
56			「環境会計導入の目的や利用方法」を追加すべき。一般読者には理解しにくい情報であり、"理解容易性"等の観点から追加すべきと考える。	ご指摘を踏まえ、解説を修文する。
57		3)環境マネジ メントシステム の状況(~ 全ての解説)	すべてに"事業特性に応じた を具体的に記載する ことが望まれます"と記載されているが、事業特性に 応じた記載は大前提のこととしてまとめる等の簡素化 が必要。	各項目を単独に参照する場合も想定されるため、それ ぞれの項目に重複して記載している。
58		上から1/3 「事業活動への 環境配慮の取 込・取組」	全般的に「組込」で統一されているので、ここも「取 込」に。ただし、「取組」で統一される方が読みやす い。	「取組」に表現を統一する。
59	示、環境コ	中段「記載する ことが望ましい と考えられる情 報」	「実施した効果やコミュニケーションをどのように活 用しているかなどの記載」を追加。	ご指摘を踏まえ解説を修文する。
60		中段「記載する ことが望ましい と考えられる情 報」の「イ」 「オ」「キ」	解説の中で例示すべき。「ア」の一例であるため。	ご指摘を踏まえ修文する。

埌.	現取古書刀1	トフイン2003年	-	「心の考え力
番号		指摘箇所	意見	対応の考え方
61		下から14行目 「オ.利害関係 者からの問い合 わせの状況」	「オ.利害関係者からの問い合わせの状況の例とそれ へのコメント、対応状況」に修正。	問い合わせ全てに対して、それへのコメントや対応状況を記載することは難しいと考えられるため、解説の中で言及することとする。
62		上に がえの 「 「 がえの 「 」 「 から 報 し は ま し に ま い で に カ い に カ い に カ い て カ い に カ い に カ い に か い に か に か れ い に か に か に か に か に か に か に か に か に か に	「すべき」情報ではないのか。ガイドラインではなく 作成基準に盛り込んで欲しい。	ガイドラインでは、記載することが望ましいと考えられる情報を幅広く取り上げているものであり、どのような情報を開示するかは、事業者の自主的な判断に委ねている。
63		上から4行目 「記載すること が望ましいと考 えられる情報」 の「ク」「ケ」	「キ」に含める。	ご指摘を踏まえ修文する。
64		上から 1 / 3 1 / 3	「法規制等における重大な違反につき、規制当局から 命令、処分を受けた場合等には、」に修正すべき。規 制当局による指導は、数も多く、規制より高度な取組 を指導する場合もある。重大な違反で、命令や処分に 至った場合に限定すべき。	指導及び勧告は、重要な法規制違反及び基準超過等に ついてのものとしている。ご指摘のような高度な取組 に対する指導は含んでいない。
65	環境に関す る社会貢献活 動の状況	下から3行目 「 環境に関す る社会貢献~」	直接関係ある分野の社会貢献もありうるのではないか。どうしたケースは社会貢献として記載するのが望ましくないのかの解説を必要。	ご指摘を踏まえ修文する。

<i>ب</i> حر .	児取口百刀1	ドノイノ 2003年	-	心り与え力
番号	項目	指摘箇所	意見	対応の考え方
66		下から14行目 「4)事業活動 に伴う環境負荷 ~	生物多様性に関する項目の追加すべき。GRIガイドラインで記載を求められているように日本企業にも記載が求められる項目である。	
67	ギー投入量及	下「ル陽発生ギスをギか石ギ発等にエバル新電に、ネむ」を強い、なが、のでは、なが、のでは、なが、のでは、なが、のでは、なが、のでは、なが、のでは、なが、のでは、なが、のでは、なが、のでは、なが、のでは、ない	「石油代替エネルギーである太陽光発電、風力発電、 バイオマス発電等を含む新エネルギー」について、例 示はすべて「新エネルギー」であり、かつ「再生可能 エネルギー」である。	ご指摘の趣旨を踏まえ修文する。
68			「原子力エネルギー」を追加すべき。石油代替のうち、最も効果が大きいのは原子力であるため。	「石油代替エネルギー」という表現を削除し、ここで は再生可能エネルギー及び新エネルギーに限定するこ ととする。
69		総エネルギー 投入量及びその 低減対策	電気の単位は k W h も可とせず、単位の統一のため J 単位のみとすべき。	ご指摘を踏まえ修文する。
70			電気の熱量換算は、供給端の9,830kJを使用と推察するが、需要端(受電端)とすべき。	「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン - 2002年度版 - 」と整合させており、9,830(kJ/kWh)を 用いることとした。
71			購入蒸気を加えるべき。	「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン - 2002年度版 - 」と整合させている。
72			過去に遡る場合の換算係数は、エネルギーは資源エネルギー庁の定める「エネルギー源別発熱量表」を使用することを記載すべき。	ご指摘を踏まえ修文する。

埌	児取古書 リ1		-	「心の考え力」
番号	項目	指摘箇所	意見	対応の考え方
73		上から3行目~ 17行目「総エ ネルギー投入量 は~求めた値を 用います。」	電気及び各燃料等の使用量はそれぞれ電源別に電力と ガス、石油を分けて記載し、電源の種類を考慮せず省 エネ法の換算係数による換算を求める部分は抹消すべ き。また、コジェネレーションシステムなどの化石燃 料系分散電源は消費地で窒素酸化物を排出するのであ り、この辺りも記載すべき。	を記すこととしている。換算は、全体の投入量を算出 するためのものである。窒素酸化物の排出について
74		上から14行目 ~17行目「キ ロワット時 (kwh)~用い ます。」	この部分を削除すべき。省エネ法は「脱石油法」としての性格を持ち、火力発電所の熱効率のみに基づき評価することでは主旨を取り違える。	入量を算出するためのものである。
75	総物質投入 量及びその低 減対策	枠内「更新性の ものへ」	「再生可能なものへ」と修正すべき。	ご指摘の通り修文する。
76		下から 2 行目 「エ」	循環資源投入量、循環資源利用率の記載は事業者の判断に委ねるべき。循環資源投入率は、極端に低い業種が存在するため。	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
77		1行目「消費する資源(容器包装のための資材を除く)の量」	紛らわしい表現なので、工夫すべき(容器包装資材を「ア」に含めるのであれば、アにそのように記載すべき)。	
78		上から 8 行目 「天然資源採取 量は、18.3億ト ン」「再生利用 されている資源 は約2.3億ト ン」	「天然資源等投入量は、約19.1億トン」等の箇所について、循環型社会形成推進基本計画と整合、他にも計画との整合が図られていない数値及び表現がある。	ご指摘の通り修文する。

埌.	児翋古書リイ	トフイン 2003年	-	心の考え力
番号	項目	指摘箇所	意見	対応の考え方
79		下から 1 5 行目 「内訳には、金 属 ~ 記載しま す」	物質内訳(金属、プラスチック、ゴム等の資源の種類別の量及び割合)の選定は事業者の判断に委ねるべき。把握には多大な労力がかかるし、業種によってウェイトの高い物質は異なるため。	本ガイドラインでは、基本的にどの情報を、どのように記載するかは事業者が判断すべきものとしている。 限りある天然資源の再生利用の促進のためにも、自社が投入している資源の量の把握は必要であると考える。
80		水資源投入量 及びその低減対 策	海水についても記述すべき。	ご指摘を踏まえて修文する。
81			循環利用の定義を明確にすべき。	現行の表現で、循環利用の定義はなされていると考える。 る。
82	ス等の大気へ	温室効果ガス 等の大気への排 出量及びその低 減対策	過去に遡る場合の換算係数は、CO2は温暖化対策法施行令第3条の別表を使用することを記載すべき。	ご指摘を踏まえて修文する。
83		上から10行目 「解説」	解説に温室効果ガスの算定方法の説明文を追加すべき、具体的には「環境パフォーマンス指標ガイドライン」P28の 算定に当たっての留意点(イ)及び(ウ)を挿入。または報告書ガイドライン2000年版P41 温室効果ガス排出量及びその低減対策のウ及びエを挿入。	ご指摘を踏まえ修文する。
84		下から7行目 「共同実施 (JI)~CDM」	将来的な含みを残しておくべき。	これらについては、別記することとしており、否定的に取り扱っているものではない。全体の排出量から、 当該の削減分を差し引きし、これを全体の排出量として記載しないこととしているが、趣旨がわかにくいと思われるので、誤解の無いよう修文する。
		下から 1 行目 「 k g 等、適当 な単位で 」	PRTRの単位は「トン」とし、環境パフォーマンス 指標ガイドラインと整合をとるべき。	ご指摘を踏まえ修文する。

			-	
番号	項目	指摘箇所	意見	対応の考え方
86		上から 2 行目 「PRTR制度の~ 集計して」	「個々の対象物質について排出量と移動量を公表し、 その中で重点的に取り組んでいる対策について説明す る」に修正すべき。単純な合計であれば誤解を招くた め。	ご指摘を踏まえ修文する。
	量又は総商品	中段「「工、環境ラベル認定等制品の生産量叉は販売量」	「環境配慮型商品の生産量又は販売量」に修正すべき。あえて「環境ラベル認定等製品」と限定する意図が不明。	環境ラベル認定等製品との表現に環境配慮型製品の意味が含まれているが、注記で補足する。
88	21総排水量及 びその低減対 策	下から 1 行目 「トン(t)単 位」	総排水量の単位は「立方メートル」とし、環境パ フォーマンス指標ガイドラインと整合をとるべき。	ご指摘の通り修文する。
	入の状況及び	上から12行目 「記載すること が望ましいと考 えられる情報」	「グリーン購入の割合」の追加。	割合は「グリーン購入の状況」に含まれると考える が、ご指摘の趣旨を踏まえ解説に記述を追加する。
90	サイクルでの	下から6行目 「記載すること が望ましいと考 えられる情報」	「製品の使用に伴うCO2排出係数」を追加すべき。製品の使用に伴うCO2排出量を使用者が実際に把握するため。	「エ」及び「カ」に含まれていますが、個別の製品毎に排出係数を記載することは難しいと考えられますので、主要製品として補足的に記述します。
91		下から 7 行目 「記載すること が望ましいと考 えられる情報」 の「ア」	「それによる環境保全効果」を追加。読み手にはどのような環境改善がどれぐらい期待されるのかイメージしにくいので。みなし効果でもよいので書いてほしい。	ご指摘を踏まえ修文する。
92		下から 1 行目 「エネルギー消 費効率 」	説明を記述すべき。	説明を追加する。

		<u>トフイ ノ Z U U 3 年</u>	-	心のちん力
番号	項目	指摘箇所	意見	対応の考え方
93		上から 6 行目 「解説」	サービス産業のセクター別内容を充実させてほしい。 環境会計ではセクター別の検討もしているので、その 成果も活用したセクター別ガイドラインを検討してい ただきたい。	ご指摘を踏まえ解説の記述を追加する。
94	25社会的取組 の状況	上から 9 行目 「これらの情報 は環境報告書に ~」	これらの情報を記載する必要性、あるいは記載する意 義等を解説に追加。	ご指摘を踏まえ解説の記述を追加する。
95		上から11行目 「記載すること が望ましいと考 えられる情報」 の「ウ」	「欧米における取組」を追加すべき。"発展途上国における取組"だけが記載されているのは不自然。	ご指摘を踏まえ修文する。
96		上から 1 1 行目 「記載すること が望ましいと考 えられる情報」	他のガイドライン指標を転用し、十分な議論がなされたか疑わしい事項があり、かえって利用者の誤解を与えるリスクがある(例、正社員全体の男女別割合 この情報の前提としての「男女差別のない人事評価方針・制度」の存在が重要ではないか)。また、各情報について、なぜ必要かの理由は付記すべき。	ご指摘を踏まえ解説の記述を追加する。
97		上から1行目 「環境関連以外 の情報開示、社 会的コミュニ ケーションの状 況」	単独で成り立つ項目とする。	「ウ」に含まれるのは誤りであるため、独立の項目と する。